

輸入農作物の見学会

農業経営者クラブと都市農政推進協議会では、10月7日に30人の市民の皆さんと一緒に、横浜税関の輸入農産物の見学を行いました。

当日は、午前中に横浜税関の倉庫の視察を行い、横浜中華街で昼食をとり、最後に JA 小金井支店で意見交換会を行いました。

参加者からは、「改めて食の安全性について考えさせられた。」「輸入農産物に使われている薬品が心配。」「安全な物を食べたい。」「中学生や小学生にもきちんと教えることが大切だ。」との意見がありました。



〔倉庫の前で説明を聞く皆さん〕



〔見学後に JA で意見交換会〕

農業者年金に加入しませんか

農業者年金に支払う保険料は全額(最高年額 80 万 4 千円) 社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の節税になります。民間の個人年金の所得税の控除額と比べると、とてもお得な制度です。

まだ未加入の方は、是非ご検討ください。

加入資格は次の①～③の全ての条件を満たす方です。①国民年金第1号被保険者、②農業に年間60日以上従事する農家の方、③20歳以上60歳未満

お申込みは農業委員又は農業委員会事務局 (387-9882) まで。

全国農業新聞を購読しませんか

農政の動きや農業経営に役立つ情報誌です。

発行日：毎週金曜日

購読料：月600円

お申込みは農業委員又は農業委員会事務局 (387-9882) まで

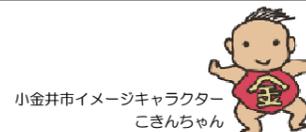
～ 会長の部屋 ～

1月の支部別座談会は、多くの皆様にご参加いただき、まことにありがとうございました。農業委員会は、農業者で作る唯一の行政機関です。今後も市内の農業者の代表として努めてまいりますので、農業委員会活動にご理解とご協力をお願いいたします。



小金井市農業委員会
会長 鈴木 義平

小金井市農業委員会だより



平成26年3月
第8号
小金井市農業委員会
小金井市本町 6-6-3
TEL:042-387-9882
FAX:042-386-2609
＜発行協力＞
農業経営者クラブ
JA 東京むさし

第64回小金井市農業祭が開催されました



〔毎年恒例の宝船〕

平成25年11月9日(土)、10日(日)に、第64回小金井市農業祭が JR 武蔵小金井駅南側のフェスティバルコートと市民交流センターで開催されました。

フェスティバルコートでは、「植木の品評会」や「女性部、JA 青壮年部、若葉会、商工会等による飲食物の販売」を行いました。今年は、商工会からは「割烹たけ」と「ケーニッヒ」の皆さんに出店していただきました。交流センターでは、「物産の品評会」「アンパンマンショー」「食育フォーラム」等が開催されました。

今回から、交流センターの北側歩道上にもテントを張り、「市内産農産物の直売」「JA 仙台・JA いわて花巻の物産販売」「江戸東京野菜コーナー」を行いました。特に土曜日は、多くの方に来場していただきました。



〔植木の品評会会場〕



〔交流センター北側歩道上のテント〕

品評会の出品点数

今回の出品点数は、物産の部 863点、植木の部 362点、立毛の部 55点、合計で1,280点となり、昨年とほぼ同様の出品点数でした。

今年は春先から気温が高く、7～8月は記録的な猛暑が続きました。秋になっても気温が高く、台風の接近が3回ほどあり、農作物に被害を与えました。このように栽培には技術力を要する条件でしたが、優秀な出品物が多く見られました。



〔植木の審査の様子〕

物産の部		植木の部		立毛の部	
平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
863点	854点	競技・一般木276点 盆栽 48点 寄せ植え 38点	一般木 303点 盆栽 28点 寄せ植え 44点	夏野菜(ハウス)15点 夏野菜(露地)17点 秋野菜・ウド14点 小規模(夏・秋) 9点	夏野菜(ハウス)16点 夏野菜(露地)18点 秋野菜・ウド19点 小規模(夏・秋) 5点
		合計 362点	合計 375点	合計 55点	合計 58点

都知事賞と市長賞の受賞者

特別賞の都知事賞と市長賞は、次の方が受賞されました。まことにめでとうございます。表彰式は平成25年12月12日に JA 小金井支店で行いました。

物産の部	東京都知事賞	前原町支部	本木 良枝さん	カキ
	小金井市長賞	梶野町支部	高杉 隆行さん	ブロッコリー
植木の部	東京都知事賞	桜町支部	鈴木 則幸さん	シャラ
	小金井市長賞	梶野町支部	高橋 正彦さん	ヤマボウシ
立毛の部	小金井市長賞	梶野町支部	千本木勘治さん	ハウストマト



〔物産の優秀作品〕



〔開会式の様子〕

地元野菜の料理教室

農業経営者クラブでは、JA 女性部の皆さんを講師に招き、市内産農産物を使った料理講習会を実施しています。7月5日には「生揚げのラタトゥイユ煮」「ゴーヤとみょうがの甘酢漬け」、12月4日には「芋煮」「りんごとかぼちゃの紅茶生姜煮」をつくりました。最近では男性も参加して、とても楽しみながら調理し、市内産農産物をおいしく食べるPRができました。



〔7月の講習会の様子〕



〔ゴーヤとミョウガの甘酢漬け〕 〔生揚げのラタトゥイユ煮〕



〔芋煮とりんごとかぼちゃの紅茶生姜煮〕

レシピ紹介

講習会で特に人気のあった珍しいメニューのレシピを紹介します。

りんごとかぼちゃの紅茶生姜煮

＜材 料＞

- リンゴ 1個 (200g)
- レモン汁 大さじ1
- カボチャ 100g
- バター 20g
- 紅茶ティーパック 1つ
- 水 300ml
- 砂糖 大さじ3
- 生姜 1かけ
- プレーンヨーグルト 180g

＜手 順＞

- ① りんごは皮をむいて12等分に切り、レモン汁をかけ、かぼちゃはタネを取り除き6等分に切る。
- ② 熱したフライパンに焦がさないようにバターを溶かし、①を入れてそれぞれの両面を焼く。
- ③ 水300mlに紅茶ティーパックを入れ火にかけ、沸騰してきたらティーパックを取り出す。
- ④ ②に③の200mlと砂糖、千切りの生姜を加え煮汁が少し残る程度になるまで煮て、容器に移し、煮汁ごと冷ます。
- ⑤ ④を煮汁ごと器に盛り付け、ヨーグルトを添えて出来上がり。

かぼちゃとりんごの甘みをヨーグルトの酸味が包みこみ、紅茶と生姜の風味でさっぱり食べられるよ。ぜひお試しを!



れば、可能だと思われます。ただし、生産緑地の追加指定は一件ずつ都市計画審議会で慎重な審議の上、指定されるものです。払い下げの水路の購入を決める前に、事前に環境政策課や農業委員会に追加指定について相談をしてください。

(9) 農地に不法投棄されて困る。何か看板などはないか？

→ 市ごみ対策課では、不法投棄防止の看板を配布していますので、ご希望の方はお問い合わせください。

ごみ対策課 市役所第二庁舎4階
電話：042-387-9835



【不法投棄禁止の看板】

(10) 生産緑地は「主たる従事者の死亡・故障」がないと解除できない。故障はどの程度のものか？

→ 生産緑地を解除できる故障とは、「①身体障害者障害程度で等級が一級又は二級、②介護保険による要介護認定で要介護一から要介護五③老人保健施設等への永続的な入所」の内の一つ以上に該当し、生産緑地の維持管理がどうしてもできない場合です。

【お詫び】本町・緑町の座談会の質問の回答で、誤って「要支援でも解除できる」と説明してしまいました。解除は要介護以上でした。申し訳ありませんでした。

(11) ノラネコに餌やりをする人がいて、その猫が畑を荒らす。ノラネコを減らす取り組みは、他の多くの自治体で取り組んでいるので、そのような制度を作り取り組んでほしい。

→ 本町・緑町では、猫がハウスを破ったり、フンをしたり、種を掘り起こしたりする被害が多いと伺っています。農業委員会では、今後の市長への建議の中で対応を求めていきたいと考えます。

(12) 都市化が進み、住宅密集地では、野焼きは難しい。剪定枝などは市で回収して欲しい。

→ 現在は、家庭から出た枝木の回収は行っているものの、農業ででた多量の枝木の回収は行っていません。この件についても、農業委員会で検討します。

(13) 都の事業である「東京都エコ農産物認証制度」の農薬と化学肥料の使用量等の確認はどのように行うのか？

→ 東京都に確認した結果、「農薬については、農産物を年1回検査していき、化学肥料は生産履歴から確認していく」とのこと。

(14) 認定農業者の補助金を増額する予定はないのか。

→ 担当課としては増額したいので、引き続き努力をします。

(15) 納税猶予ではコンクリートのベタ基礎は認められないとあるが、様々な栽培方法が研究されているので、時代遅れではないか。

→ 国への要望事項として検討していきます。

親子で収穫体験

農業経営者クラブでは、食育活動の一環として、小さなお子様たちが土に触れる機会を作り、食と農業の大切さを実感していただくため、「親子収穫体験」を実施しています。今年度は、夏にナスの収穫体験、秋にダイコンとハクサイの収穫体験を実施しました。

夏の親子収穫体験

夏休みの8月7日に、貫井南町の大澤利之さんの畑でナスの収穫体験を実施しました。当日は、とても暑い日でしたが、24家族63人の皆さんが元気に参加しました。参加者の感想文では、「市内の農家のかたは、ソルゴーやニラなどで減農薬に努めていることがわかった」「畑に入り、実っている野菜をみて自分で収穫する、生の体験に勝る教育はないと感じました。」とのこと。



〔減農薬の工夫を説明する大澤利之さん〕 〔ナスの収穫を体験する親子〕

冬の親子収穫体験

冬休みの12月26日に、前原町の鈴木功さんの畑でハクサイとダイコンの収穫体験を実施しました。当日は、とても寒い日でしたが、50人の親子が参加しました。参加者の感想文では、「子供に日々食べている野菜がどうやってできているかわかってもらえてよかった」「都市農地の大切さが実感できた」とのことでした。夏・冬とも、子供たちは興味深く畑を見学していました。



〔ハクサイの収穫を手伝う鈴木功さん〕 〔ダイコンをがんばって抜くお子様〕

支部別座談会を開催しました

平成26年1月23日から31日まで、農業委員会と各支部の合同で支部別座談会を開催しました。5日間・5会場で実施し、100名以上の農家の皆様が参加されました。

当日は、①農地の現状、②生産緑地追加指定、③認定農業者制度、④東京都エコ農産物認証制度、⑤納税猶予と施設園芸、⑥農業者年金、⑦税制改正等の資料配布と説明を行いました。



〔前原町・貫井坂下支部の座談会の様子〕

座談会の意見・要望

座談会では、様々なご意見を頂きました。頂いた意見の一部をご紹介します。

(1) 平成25年度税制改正で、納税猶予制度に関するものはなにか？

→ 平成26年4月1日から平成33年3月31日までの間に農地を収用等で譲渡した場合は、利子税の全額（現行2分の1）が免除されることになりました。また、収用等により代替地に納税猶予を付けかえる（買換えの特例）場合は、生産緑地でなくても1年以内に生産緑地となる農地でも良いことになりました。

(2) 東京都エコ農産物認証制度が始まり、東京都で都の農産物のブランド化を図ることは良いことだ。しかし、認証を取った後、マークを袋等に印刷するのに費用が掛かる。

→ この認証制度では、農産物ごと

に、減化学合成農薬と減化学肥料に取り組み、東京都が認証するものです。都では販路拡大のため、消費者や食品事業者へPRを図ります。



【認証マーク】

また、農業委員会としては、袋に印刷をする際の補助などもして欲しい旨、東京都に要望していきます。

(3) 落葉堆肥の生産自粛解除はいつごろか？農業にどうしても必要なものなので、早く解除して欲しい。

→ 落葉堆肥については、かねてから国に対し早期の自粛解除を地方自治体・JAから要望してきました。それを受け、平成25年9月に農林水産省は、落葉堆肥自粛解除に向けた具体的な方針を定めました。現在、その方針に基づき、行政とJAが連携して、落葉の採取や検査を行っているところです。一日も早く落

葉堆肥の生産・施用の自粛が解除されるように取り組んでいきます。

（平成26年1月現在）

(4) ビニールハウスを建てると、固定資産税（償却資産）の対象になってしまう（課税標準額が150万円以上の場合）。農業振興の観点から、農業用の償却資産については、何らかの減免制度を作ることはできないか。また、この制度を知らない方もいるので、周知する必要があるのではないか。

→ 農業上の償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、トラクター、ビニールハウスなど事業に使用している資産です。償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在所有している資産を市へ申告することが義務づけられています。毎年12月に申告書を郵送していますが、該当する資産をお持ちで申告書が届いていない方はお手数ですがご連絡をお願いします。

連絡先：小金井市資産税課家屋係
市役所第二庁舎3階
電話 042-387-9821

農業委員会としては、償却資産の減免制度について、委員会で協議をすすめていきます。

(5) 300㎡の宅地を農地として利用したい。

→ 宅地部分を畑として耕作することは法律上問題ありません。ただし、生産緑地として追加指定する場合は、500㎡以上で農地法の転用が行われていない土地でなくてはなりません。農業委員会では、一度



〔梶野町・関野町支部の座談会の様子〕

転用した農地でも、一定期間良好な耕作が継続していれば、生産緑地の追加指定の対象として欲しい旨の建議を既に行ったところです。

(6) 納税猶予の農地でも、どうしても必要な部分の舗装は認められるとのことだが、実際はどうか？

→ 納税猶予の判断は税務署の管轄となります。税務署がその舗装が必要不可欠なものであると認めれば可能ですが、市内では納税猶予農地内を舗装しているところはほとんどありません。トラックのタイヤがぬかるみにはまってしまう場合などは、鉄板や工事用のゴム板を敷いて対応しているのが現状です。

(7) 落葉が出ないように畑にネットを張る場合、何らかの補助はないか

→ 現在はありませんが、今後研究していきます。

(8) 市が水路の払い下げを行い、それを買取った場合、隣接地に自分の生産緑地があれば、買取った水路部分を生産緑地として追加指定できるか。

→ 畑として適正に肥培管理してい